

**第 2 回研究会での主な意見****【所有外資産について】**

- ・ 事務局提示の各案は、それぞれネックとなる点がある。会計理論上の資産の定義や、所有外資産の具体例や法的根拠と、それぞれの国地方間の権利・義務の関係について整理した上で検討が必要。
- ・ 自治体職員としては、所有外資産が具体的に何かを明確にしていきたい。会計理論として厳密でも、実際の運用でわかりにくいのは困る。
- ・ 国が所有していながら、都道府県で管理行為のみならず財政負担もする状況は、行政特有。現在の基準における資産の定義では不都合があるのであれば、改めて、公会計としての資産の定義を検討すべき。
- ・ 所有外資産の範囲について、法的根拠も含めて明示した上で議論すべき。また、オンバランスした方が、将来の減価償却累計額と負債の対応関係が見えるようになり、組織として将来の支出を把握し備えることができ、今後の活用にも資する。
- ・ 統一的な基準の設定時点においては、固定資産台帳の早期整備という特殊事情があったため、固定資産の範囲に関する当時の議論に過度に影響されるのはよくない。
- ・ 個人的には、所有権の有無と資産計上の可否は連動しないと考えているものの、細部の設計は難しい。例えば、BS表示も、長期前払費用では意味がわかりにくいため、所有外資産の名称で計上すべき。
- ・ 実務的な取扱いについては、企業会計にも例がなく、基準導入時の議論が再燃する点もあり、丁寧な議論が必要。CFやPLの計上区分や名称、償却の要否や年数、過年度分の遡及範囲、指定区間から指定区間外に変わる場合の取扱い、登記が明確に国である土地の取扱い、新基準導入時の経過措置などの細部についても検討が必要。
- ・ 金額の規模感を見た上で影響が大きいのであれば、資産計上すべき。
- ・ 現状は支出年度に一括で費用処理しており、PLの実態にも歪みが生じている可能性がある。また、影響が少ないものまで細かく整理することは、負担感を重くするだけであり、重要性も勘案した上で、一定の裁量の余地があってもよい。

- 台帳整備が進んできた状況での追加作業は公会計の推進の妨げになりかねないので、一定程度限定的な実施にすべき。新項目を設けるとシステムの全体的な改修が必要となり、全国的にも相当額の改修費が生じる点も考慮すべき。
- 地方公会計において、財務書類作成に重点を置いてきた中で積み残した論点であり、日本の政府間財政の特有な点を踏まえた上で、企業会計的な考え方や公会計的な発想を入れて議論すべき。将来的な連結可能性も視野に入れて、国の財務書類との関係を踏まえた議論が重要。
- 国側のインフラの会計処理については、地方公会計の固定資産台帳の整備が進む前から、台帳を作成せずにBSを作成している経緯があり、道路法で定めるところの「国道」であることをもって、国が支出した分だけでなく、自治体負担分も含めて計上しているところ。  
一方で、補助国道に関する維持管理に必要なデータは、国ではなく、実質的な管理を行う自治体にあると認識。自治体における資産台帳の整備をストックマネジメントに生かしていくという流れにおいて、この部分が抜け穴にならないよう改めて検討すべき。
- 建設公債主義の中で純資産がマイナスの状況は違和感があり解消を目指すべき。一方で、単にプラスだからよいかというと、財政の持続可能性の観点からは非常に難しい問題。今後、人口減少によって存続が危ぶまれる自治体も出てくる中で、インフラ資産に由来する純資産のプラスは、逆に自治体にとっての財政負担を示している可能性はないか。
- 資産計上は、純資産の適切な表示に繋がり、明瞭性の点からも重要。  
何らかの形でオンバランスさせた上で、表記も通常の資産と区別して示せば、公共施設等総合管理計画や個別施設計画の関係でも、使い勝手が良くなるのではないか。
- 農水省所轄の排水機場が県建設・市町村管理。固定資産台帳には載らないが、計画的な維持補修が必要。重要性は小さくてもコストを示すことが重要で、何らかの形で固定資産台帳に記載してほしい。

## 【活用について】

- 外部専門人材の課題だけでなく、自治体内部の職員が公会計を活用する余裕がない状況にあるという点も重要。特に、先進事例のような取組が進まない団体について内部の要因分析も必要。

- どんないサポートが必要か、自治体のニーズの分析・調査も必要。関連して、地方公共団体金融機構と総務省の共同事業についても、具体的な成果や、どう変化が見られたのかといった効果の検証も重要。
- 外部への説明も重要だが、まず行政内部に説明できる人材の育成が必要。黎明期のように、各県単位の勉強会や学習会で、各市町村が切磋琢磨した上で、それを自団体に持ち帰って説明した後に、外部へという流れではないか。
- 施設の廃止・継続の効果比較のような事例において、公会計情報を根拠として提示することで、より合理的な説明が出来ることを示せば、活用される機会も増えていくのではないか。
- 私自身は、公会計情報を「部品」として使うという考え方を持っており、活用そのもののハードルを下げることが重要。例えば、団体の取組を取りまとめた「活用小ネタ事例集」を作成し、様々な活用法を「活用」だと捉えてもらうことで、一歩踏み出せるのではないか。
- 大東市では、減価償却累計額を尺度として、複数ある施設関連基金の積立額の判断をしたり、行革での使用料・手数料の見直し方針検討において、受益者負担比率等を他団体と比較し方向性を判断したが、財政課職員は、地方公会計を活用した認識を持っていないと思う。
- 活用が全く進まない団体を理解するために、やる気のない団体の本音を聞くことが重要。特に、小規模団体は忙し過ぎて手が回らないという現実もあるため、どう優先順位を付けてもらうかというのは、会計議論とは別の次元での議論が必要。
- 公会計の趣旨はアセットの概念にある。ストック残高があり、その差分がフローで発生する減価償却費等のコストであるという考え方を各現場に持ち込んで予算編成に使うことが、真の公会計の役割だと思うが、この観点はアンケートには出てきづらい。このような考え方の啓発を重視するのか、それとも何らかの項目を設定してその率を年々上げていくのかでは、活用を進めるためのアプローチは全く違う。
- 自治体は固定資産が非常に多いが、いわゆる投資的経費はストック形成後に変えられないため、事前の分析が必要。ファシリティマネジメントを客観的・大局的に議論する手段としては、中長期のトータルコストを見るしかない。単年度主義・現金主義は中長期のデータに弱く、その点を補完する地方公会計の機能を十分に活かしていくべき。

- 活用の課題は人材に関するものに移行しており、情報を受け止めて使う人がいなければ、持続的に進めることができない。そこを支えていくようなサポート体制や仕組みが必要。

例えば、市町村が単独で活用しようとする、人的な制約等で進まないため、例えば県単位で協力・支援体制を組んで公会計情報を分析することで、財政面のアドバイスができるような仕組みを作れないか。
- 総合管理計画に公会計情報を活用する方法は、概ね定型的なので、具体的な算出方法やツールを提供した上で、指針で通知するという手法も考えられる。
- 地方公会計を使わずに別の情報を用いた方が、より簡単に様々な分析が可能な上に、対外的な説明もストレートにできてしまうという壁を打破できない点が悩ましい。他団体の先進事例を紹介されても、自団体なら他のアプローチで可能ではないかという視点で見えてしまう。自治体職員にしてみれば、公会計でやってよかったこととか、公会計ならではの情報が何か一つでもあればいいという程度なのではないか。
- 全国共通でのセグメント分析の実施も考えられる。例えば、図書館は全国に存在して使用料もないため、県の市町村担当課が音頭を取って、図書貸出1冊当たりコストや利用者と比べてのセグメント分析を実施する。その際、専門家のサポートと組み合わせると進みやすい。
- 内部人材の育成は必要。総務省が取り組んでいる研修やアドバイザー派遣の実績も全国団体数に比すれば少数であるため、例えばeラーニングのような、より多くの者にアプローチできて今の時代に合った仕組みをもっと充実させるべき。自治体職員全体の会計リテラシーの向上につながる施策も、並行して検討すべき。
- いつも予算・決算をフローで捉えていると、ストック情報は見えない。マクロで把握した資産や債務を、ミクロでどう説明するのかは、現金主義系の処理とは異なる部分を意識することが重要。
- 団体調査をするなら、財務書類の作成時期のばらつきを知りたい。特に、財務書類と現金主義の予算決算との関係は可能な限り切り離さずに考えることが最もすっきりするはずであり、なぜ断絶してしまうのか検討する契機にもなる。